

### 3 公助

#### 「行政による支援」

##### (1) 自主防災活動の支援

###### ① 自主防災組織の育成

地域防災力のさらなる向上を目指して、阿倍野区役所は地域活動協議会や地域振興会を中心とした自主防災組織に対してさまざまな支援を行っています。

- ・ 地区防災計画などの策定にかかる支援
- ・ 地域防災連絡会議の開催
- ・ まちなか防災訓練への物資の提供、訓練の支援
- ・ 防災無線の配備

###### ② 阿倍野区地域防災リーダーの育成

地域防災活動の中心となって活動する地域防災リーダーを育成するため、地域防災リーダーを対象とした訓練や研修を毎年実施しています。

加えて、日ごろから区防災事業に多大なご尽力を頂いている地域防災リーダーについて地域の方にもっと知っていただくため、「阿倍野区地域防災リーダーの表札」を作成し、各地域防災リーダーのお宅の玄関先等への掲出を依頼しています。



###### ③ 無線機の配備

災害時において自主防災活動を支援し、区役所の防災活動との連携を図るため、各地域に無線機（デジタル MCA 無線機 2～3 台およびデジタルトランシーバー 5 台ずつ）を配備し、ライフラインが途絶えた際にも的確な情報の交換ができる環境を整備しています。

→無線機についての詳しい情報は、53 ページへ

###### ④ 地域への防災用資機材の配備

災害時に自主防災組織が活用する可搬式ポンプ・救助用資機材を災害時避難所などに配備しています。

## ⑤避難行動要支援者を支援する取組み

災害時における避難行動要支援者への被害を最小限に抑えるため、地域の自主防災組織や区社会福祉協議会などと連携を取りながら避難行動要支援者施策を実施しています。

- ・避難行動要支援者名簿の作成
- ・家具転倒防止策普及啓発事業…28 ページ参照

### ■「あべの安全・安心・見守り・支え合い隊事業」における 「阿倍野区災害時等要援護者名簿」について

区役所では、災害時等にご家族等の援助が困難で何らかの助けを必要とする方や、日常生活においても見守りを必要とする方の名簿を本人同意のもとに作成し、地域における普段の見守り活動や災害時の安否確認に役立てるための名簿を作成しています。名簿への登録をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

#### ●お問い合わせ先

- ・阿倍野区社会福祉協議会：06-6628-1212
- ・阿倍野区保健福祉センター（福祉担当）：06-6622-9857

## ④若年層を対象とした防災教育

防災意識を次世代に継承し、いざというときに主体的に防災活動の担い手となってもらえるよう、区内の小中学生を対象とした防災教育を行っています。

小学生に対しては、災害についての基礎知識と自分の身を守る行動についての教育を行い、防災について考えるきっかけを作っています。



【防災研修】



【防災訓練】

中学生は、体力的にも充実し、初期消火や災害応急対策の重要な担い手となりうることから、毎年各中学校において防災訓練・研修を実施しています。訓練では、実際に地域防災リーダーの方に可搬式ポンプの使い方を指導していただくなど、地域の自主防災組織との連携を取りながら防災に関する知識や技術を学んでもらっています。

## (2) 被災住民の安全確保

### ①避難勧告、避難指示

避難の勧告、指示は、次のような状況が認められる場合、またはこれらの状況が切迫し急を要する場合に実施されます。

- ア) 地震火災の拡大等により市民等に生命の危機が及ぶと考えられるとき
- イ) 大津波警報または津波警報が発表され、津波による家屋の損壊、浸水等の危険が認められるとき
- ウ) その他災害の状況により必要と認められるとき

避難勧告、指示が発令された場合、大阪市災害対策本部や阿倍野区災害対策本部が以下のような手段を用いて伝達します。平常時より防災マップ等で避難場所を確認するとともに、避難勧告や避難指示が出された場合には速やかに正確な情報を確認し、落ち着いて行動しましょう。

- ・ 同報系防災行政無線（屋外スピーカー）
- ・ 各携帯電話通信事業者の緊急速報メール
- ・ マスメディアを通じた報道
- ・ おおさか防災ネットのメール配信サービス
- ・ 区ホームページやツイッター
- ・ その他ヘリコプターや自動車、携帯拡声器等



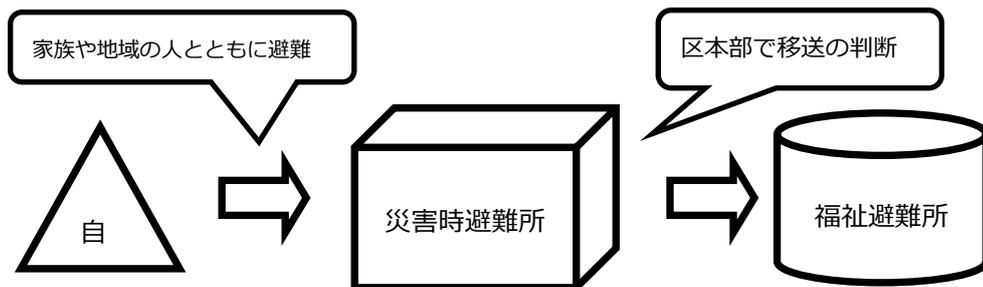
## ②避難施設の指定

阿倍野区では、震災や風水害時の避難施設として、次の場所を指定しています。

種別		説明	誘導標識 (例)
避難場所	広域避難場所 (3 か所)	同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予想される場合に避難する場所。大きな公園等 (阿倍野再開発地区、天王寺公園、長居公園)。	
	一時避難場所 (28 か所)	最初に避難する場所。一時的に避難できる広場 (公園、学校の校庭など)。	
	津波避難施設 (0 か所)	津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設として、堅固な高層建物等の人工構造物。 (阿倍野区は津波浸水想定エリア外のため、津波避難施設を指定していません。)	
避難所	災害時避難所 (27 か所) ※一時避難場所を兼ねている	地震などで家が倒壊、焼失した場合に避難する場所。宿泊・給食等の生活機能を提供し、一定期間、避難生活を行うことができる施設。	
	福祉避難所 (8 か所)	高齢や障がい等により、災害時避難所での避難生活に支障がある方を受け入れることができる設備が整った施設。	

### ■災害時避難所から福祉避難所への移送

福祉避難所は入所者等や建物の安全確認および人員確保ができた後に開設するので、福祉避難所での受け入れが必要と思われる要配慮者についても、一旦は災害時避難所に避難してもらいます。福祉避難所への受け入れの判断は区災害対策本部が行い、必要に応じてボランティアセンターからの援助を得ながら、要配慮者を福祉避難所まで移送します。



### ③避難所案内標識の整備

阿倍野区では、阿倍野区広報板等に避難所の案内図、また、電柱等に災害時避難所への誘導標識の掲示を進めます



#### ■避難所マップ・防災マップ

- ・避難所マップは、79ページを参照してください。
- ・詳しい防災マップは、阿倍野区役所ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/abeno/> をご参照ください。

### ④ 帰宅困難者対策

帰宅困難者とは、災害の発生により公共交通機関が停止し、自宅までの距離が遠く、徒歩で帰宅することが困難な人のことです。

阿倍野区では、大規模災害時に鉄道等の交通機関の運行中断が起これば、近鉄阿部野橋駅、JR 天王寺駅、地下鉄天王寺・阿倍野駅などのターミナルの利用者、学生、買い物客など、約 5.4 万人の帰宅不可能者が発生し、そのうち 3.1 万人が屋外で行き場がなくなると想定されています。

そのため、隣接区やターミナル周辺企業、鉄道事業者、地域住民等によって構成される協議会等を設置し、「帰宅困難者対応マニュアル」を作成し、帰宅困難者対策を進めます。まず、帰宅困難者の発生抑止のため「とどまる」思想の徹底、企業における従業員等向けの災害用非常物資の備蓄を推進します。また、帰宅困難者向けの一時的な滞留場所の確保を推進します。

#### ■あべのターミナル周辺帰宅困難者

1日当たり鉄道利用客数 69万人 (JR 天王寺、近鉄阿部野橋、地下鉄天王寺・阿倍野)		
帰宅困難者総数 11万人		
徒歩帰宅不可能者 5.4万人		徒歩帰宅者
屋外滞留者 3.1万人	屋内滞留者 2.3万人	約6万人
一時滞留必要面積 4.9万㎡		

### (3) 避難生活環境の整備

#### ① 備蓄物資の配備

区では、大規模災害に備えて、区役所及び災害時避難所等に、物資を備蓄しています。要配慮者や男女のニーズの違いに応じ、多様な物資の備蓄を進めます。

区役所	<p>【食料品関係】水ペットボトル、アルファ化米、梅粥、白粥、乾パン、マッシュ、粉ミルク、紙コップ、哺乳ビン、やかん、炊き出し袋、計量カップ、カセットコンロ、ボンベ</p> <p>【衛生用品関係】バスタオル、タオル、トイレットペーパー、紙オムツ、ナプキン、簡易トイレ、同付属品、救急薬品セット、日用品セット、防菌マスク</p> <p>【衣類関係】男性用肌着セット、女性用肌着セット、防災服、防寒服、安全靴、ゴム長靴、ヘルメット、腕章、軍手、雨合羽</p> <p>【救助資器材関係】バール、のこぎり、ジャッキ、シャベル、ロープ、かけや、手斧、救急セット、布担架、救助工具セット</p> <p>【その他】ブルーシート、毛布、防水シート、ローソク、懐中電灯、ハロゲン・ビームライト、物品ケース、テント、発電機、ガソリン携行缶、ラジオ、手力充電式ラジオ付ライト</p>
災害時避難所	<p>【食料品関係】アルファ化米、水缶詰</p> <p>【衛生用品関係】日用品セット、簡易トイレ本体、同消耗品、組み立て式簡易トイレ、同消耗品、</p> <p>【救助資器材関係】バール、のこぎり、ジャッキ、シャベル、ロープ、かけや、手斧、救急セット、布担架</p> <p>【その他】毛布、エマージェンシーブランケット、防水シート、懐中電灯、ラジオ、手力充電式ラジオ付ライト、避難所受入セット、スタンド看板、折りたたみ式リヤカー、カセットガス発電機、防災ヘルメット、エアーマット、折りたたみ式プライベートルーム、非常時用固定電話</p>
可搬式ポンプ 収納庫	<p>【救助資器材関係】バール、のこぎり、シャベル、ジャッキ、ロープ、かけや、布担架、救急薬品セット、背負い式救助工具セット、手力充電式ラジオ付ライト</p>

#### ■非常食の備蓄

大阪市では、上町断層帯地震で予想される避難生活者数 34 万人の 2 食分に相当する 68 万食（アルファ化米、乾パン、おかゆなど）を備蓄しています。

また、大阪府が、大阪市分としてアルファ化米 30 万食を備蓄しています。救援物資が届くまで 3 日程度かかると想定されている一方、府市合わせて、避難予想者数の 1 日分の備蓄となっています。

いざという時に備え、**各ご家庭で 1 週間程度の飲料水や食料、衣類、生活用品などの準備をお願いします。**

## ②避難施設の開設および管理・運営

### ●避難所開設の手順

災害が発生して多くの避難者が発生すると想定される場合、区災害対策本部の避難受入班が災害時避難所へ赴き、地域の自主防災組織などのスタッフと協力して避難所を開設します。



### ●避難受入班の留意事項

避難受入班においては、避難者に関する情報を速やかに把握し、かつ生活環境を常に良好なものとするために避難者への情報提供および防犯対策に努めます。また、避難生活が長期化した場合など必要に応じて、避難者のメンタル面を含めた健康状態や避難所の栄養状態の把握に努め、必要な措置をとり続けられるような体制を整備します。

また、避難受入班は避難所の運営における男女共同参画を推進するとともに、高齢者や障がい者、外国人など、あるいは男女のニーズの違いなど多様な視点に配慮するものとします。



【東日本大震災発災後の避難所のようす】

### ●津波による他区からの避難者の受入れ

津波をともなう地震が発生した場合、湾岸方面の他区から多くの避難者が高台である上町台地上に避難し、多くの避難者が阿倍野区内の避難所に押し寄せるといった事態が想定されます。

そのような場合は、大阪市災害対策本部の調整によって阿倍野区内の災害時避難所で避難者を受入れることとなります。阿倍野区

災害対策本部は避難者の情報について速やかに把握するとともに、阿倍野区内の避難者と他区からの避難者とが協力して円滑に避難所が運営されるような環境の整備に努めます。